

2023年10月1日

吸収合併に関する事後開示書面

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4
株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長 山口 真



当社は、神鋼スラグ製品株式会社（神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号。以下「神鋼スラグ」といいます。）との間で2023年3月30日に締結した吸収合併契約に基づき、2023年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、神鋼スラグを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

本吸収合併に関する会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2023年10月1日
2. 吸収合併消滅会社における吸収合併をやめることの請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過
 - (1) 吸収合併をやめることの請求
神鋼スラグに対する、本吸収合併をやめることの請求はありませんでした。
 - (2) 反対株主の買取請求にかかる手続の経過
神鋼スラグは、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求
神鋼スラグは、新株予約権を発行しておりません。
 - (4) 債権者の異議
神鋼スラグに対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、神鋼スラグは、2023年8月25日付で官報に公告を行うとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。
3. 当社における吸収合併をやめることの請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

当社において、簡易合併にあたるため該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

当社において、簡易合併にあたるため該当事項はありません。なお、当社は、2023年8月25日付で電子公告を行っております。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社である当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、当社は、2023年8月25日付けで官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力発生日である2023年10月1日をもって、神鋼スラグからその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりであります。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2023年10月6日付で本吸収合併による変更登記申請を行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

令和5年8月25日

吸収合併に関する事前備置書面

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

神鋼スラグ製品株式会社

代表取締役社長 坂本 克彦



当社は、当社を吸収合併消滅会社、株式会社神戸製鋼所（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4）を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うに際し、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に基づき、本書面を当社本店に備置いたします。

- 1 吸収合併契約の内容に関する事項
別添1のとおりです。
- 2 合併対価の相当性に関する事項
別添2のとおりです。
- 3 合併対価について参考となるべき事項
別添2のとおりであり、合併対価の交付はありません。
- 4 新株予約権についての定め相当性に関する事項
該当事項はありません。
- 5 吸収合併存続会社に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別添3のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

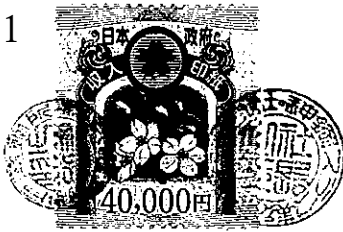
6 吸収合併消滅会社に関する事項

- (1) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。
- (2) 最終事業年度がないときは、成立の日における貸借対照表
該当事項はありません。

7 吸収合併が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項
別添4のとおりです。

8 本書面の備置開始日後に生じた変更に関する事項
変更が生じましたら、開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社神戸製鋼所（以下「甲」という。）と神鋼スラグ製品株式会社（以下「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方法および当事者の表示）

第1条 甲および乙は吸収合併をして、甲は存続会社となり、乙は消滅会社となるのものとし、その商号および住所は以下のとおりである。

吸収合併存続会社

商号：株式会社神戸製鋼所

住所：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4

吸収合併消滅会社

商号：神鋼スラグ製品株式会社

住所：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

（合併承認株主総会）

第2条 甲は会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（吸収合併効力発生日）

第3条 吸収合併効力発生日は、2023年10月1日とする（以下「効力発生日」という。）。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併に際して発行する株式およびその割当）

第4条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、合併に際して甲の所有する乙の株式には株式割当をせず、新株の発行はしない。

（資本金および資本準備金の額）

第5条 甲は、乙の発行済全株式を保有しているため、本合併による資本金、資本準備金の増加はない。ただし、効力発生日における乙の資産及び負債の状況等により、甲乙協議の上、これを変更させることができる。

（会社財産の引継ぎ）

第6条 乙は、2023年10月1日における資産、負債および権利義務の一切を合併の効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行および財産の管理運営をなし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議して行うものとする。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、甲乙協議の上、これを決定する。

(事情変更)

第9条 本契約の締結後の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大なる変動が生じたときは、甲乙協議して合併条件を変更し、もしくは本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(解散費用)

第11条 合併効力発生日以降において、乙の解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

(協議事項)

第12条 本契約に定めるものの他、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印のうえ、それぞれ各1通を保有する。

2023年3月30日

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4

(甲) 株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長 山口 貢



兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(乙) 神鋼スラグ製品株式会社

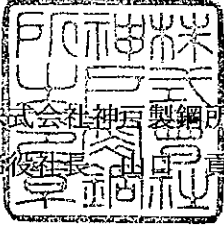
代表取締役社長 坂本 克彦



令和5年8月25日

合併対価の相当性に関する事項

株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長 眞田 浩司



神鋼スラグ製品株式会社
代表取締役社長 坂本 克彦



株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」という）と神鋼スラグ製品株式会社（以下「神鋼スラグ」という）は合併にあたり、下記の通り決定いたしました。

存続会社である神戸製鋼所は、消滅会社である神鋼スラグの全株式を所有しているため、合併にあたり神鋼スラグの全株式を無償消却し、合併による新株式の発行は行いません。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書			
株式会社 神戸製鋼所 取締役会 御中		2023年5月11日	
		有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島久木
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大槻櫻子
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚本健
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

① 事業の経過及びその成果

売上高	2兆4,725億円 (前期比 +18.7 %)	営業 損益	863億円 (前期比 △1.4 %)
経常 損益	1,068億円 (前期比 +14.6 %)	親会社株主 に帰属する 当期純損益	725億円 (前期比 +20.8 %)

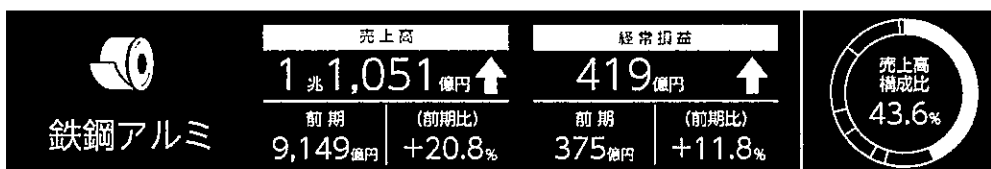
当期の我が国経済は、原材料・エネルギー価格の高騰や円安の進行などによる物価上昇が継続しましたが、経済活動の正常化が進み、個人消費や企業の生産活動を中心に持ち直しの傾向となりました。海外経済は、米国や欧州でインフレや金融引き締めの影響により経済活動が抑制されたことなどから、回復のペースが鈍化し、中国ではゼロコロナ政策に伴う活動制限などにより、本格的な回復には至らない状況となりました。また、半導体不足やサプライチェーンの混乱等の影響により、自動車生産の回復が遅れるなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続きました。

このような中、当社はKOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）に掲げる「安定収益基盤の確立」に向けた重点施策を着実に実行するとともに、引き続きものづくり力の強化や販売価格の改善に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は、前期に比べ3,899億円増収の2兆4,725億円となり、営業利益は、鉄鋼メタルスプレッドが大幅に改善したものの、素材系事業や建設機械における販売数量の減少、固定費を中心としたコストの増加、在庫評価益の縮小などにより、前期に比べ12億円減益の863億円となりましたが、経常利益は、エンジン認証問題に関する補償金収入の増加などにより、前期に比べ136億円増益の1,068億円となりました。特別損益は、建設機械の中国事業における事業整理損や固定資産の減損損失を計上したことなどから87億円の損失となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ124億円増益の725億円となりました。

当社は、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮して決定することとしております。これに基づき当期の期末配当につきましては、1株につき25円とすることを決議いたしました。これにより年間の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、1株につき40円となります。

当社グループの事業別の事業の経過及びその成果は次のとおりであります。



●鉄鋼

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が減少したことなどから、前期を下回りました。販売価格は、鋼材市況の上昇や原料価格上昇分の転嫁などにより、前期を上回りました。

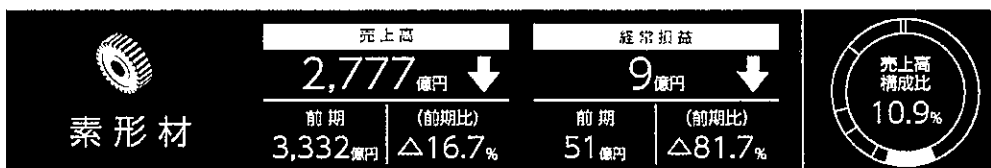
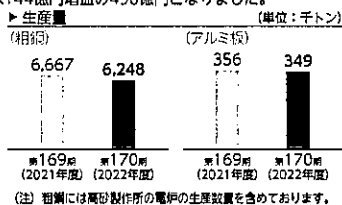
この結果、売上高は、前期比21.1%増の9,097億円となりました。経常利益は、販売数量の減少や固定費を中心としたコストの増加、在庫評価益の縮小による減益要因がある一方、販売価格の改善が大幅に進展したことなどにより、前期に比べ144億円増益の490億円となりました。

●アルミ板

アルミ板の販売数量は、飲料用缶材向けの需要の伸び悩みなどにより、前期を下回りました。販売価格は、販売価格に転嫁される地金価格が上昇したことなどにより、前期を上回りました。

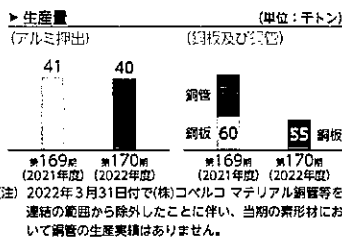
この結果、売上高は、前期比19.3%増の1,954億円となりました。経常損益は、販売数量の減少や調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れなどにより、前期に比べ99億円悪化の70億円の損失となりました。

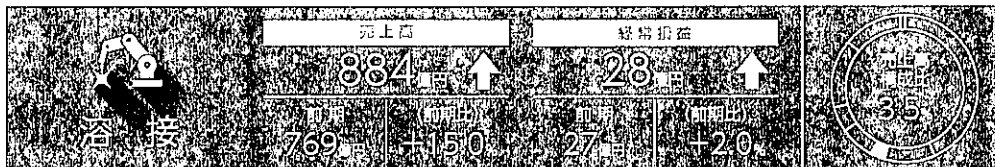
鉄鋼アルミ全体では、売上高は、前期比20.8%増の1兆1,051億円となり、経常利益は、前期に比べ44億円増益の419億円となりました。



素形材の販売数量は、造船向け需要を取り込んだ鋳鍛鋼や一般産業向け需要が回復したチタンで前期を上回りました。一方、自動車向けの需要が減少したことから、アルミ押出、銅板、鉄粉は前期を下回りました。

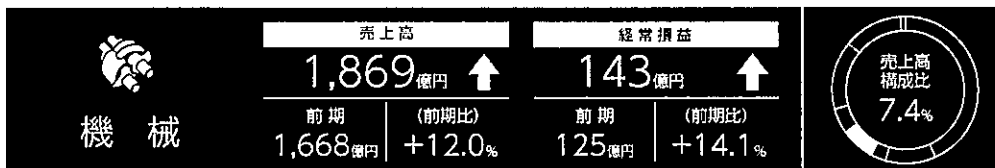
この結果、売上高は、前年度に銅管事業を譲渡した影響もあり、前期比16.7%減の2,777億円となり、経常利益は、固定費を中心としたコストの増加や、銅管事業における在庫評価益の剥落などにより、前期に比べ42億円減益の9億円となりました。





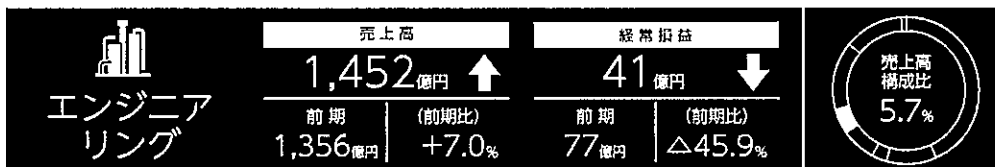
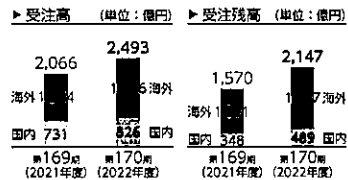
溶接材料の販売数量は、東南アジア向けの需要が減少したことから、前期を下回りました。販売価格は、調達コスト上昇分の転嫁などにより、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期比15.0%増の884億円となり、経常利益は、前期に比べ0億円増益の28億円となりました。



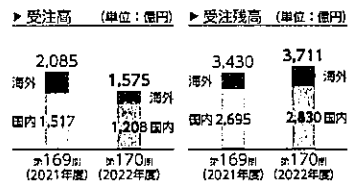
受注高は、石油化学やエネルギー分野を中心に堅調に推移したことから、前期比20.7%増の2,493億円となり、受注残高は2,147億円となりました。

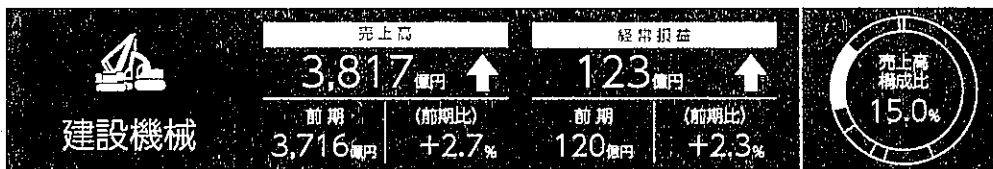
売上高は、前期比12.0%増の1,869億円となり、経常利益は、売上高の増加や、堅調な需要を受けた受注採算の改善などにより、前期に比べ17億円増益の143億円となりました。



受注高は、還元鉄関連事業や廃棄物処理関連事業で複数の大型案件を受注した前期に比べ、24.4%減の1,575億円となり、受注残高は3,711億円となりました。

売上高は、前期比7.0%増の1,452億円となる一方、経常利益は、還元鉄関連事業を中心とした案件構成差などにより、前期に比べ35億円減益の41億円となりました。





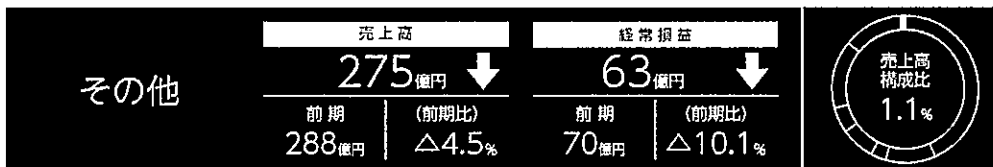
油圧ショベルの販売台数は、インフラ投資の減退により需要が減少した中国での減少に加え、部品の調達不足影響を受けた日本や欧州、北米でも減少したことから、前期を下回りました。クローラクレーンの販売台数は、エンジン認証問題をを受けた北米での減少により、前期を下回りました。販売価格は、調達コスト上昇分の転嫁や、為替相場がドル、ユーロに対して円安となった影響などにより、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期比2.7%増の3,817億円となり、経常利益は、販売台数の減少や、調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れによる減益要因がある一方、円安による輸出採算の改善やエンジン認証問題に関する補償金収入の増加などにより、前期に比べ2億円増益の123億円となりました。



販売電力量は、神戸発電所3号機（2022年2月に営業運転開始）及び4号機（2023年2月に営業運転開始）の稼働により、前期を上回りました。電力単価は発電用石炭価格の上昇により、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期比195.2%増の3,243億円となり、経常利益は、神戸発電所3号機及び4号機の稼働などにより、前期に比べ113億円増益の245億円となりました。



売上高は、前期比4.5%減の275億円となり、経常利益は、前期に比べ7億円減益の63億円となりました。

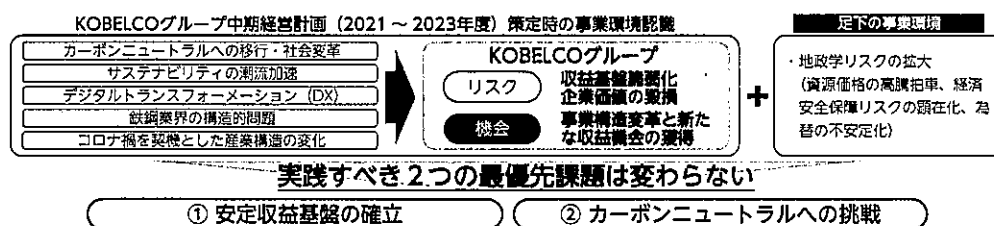
(注) 1. 受注高・受注確高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

(注) 2. 当社グループの売上高には、調整額△646億円を含んでおります。なお、売上高構成比は、調整額を除いた各事業の売上高の合計をもとに算出しております。

② 対処すべき課題等

<当社グループを取り巻く事業環境>

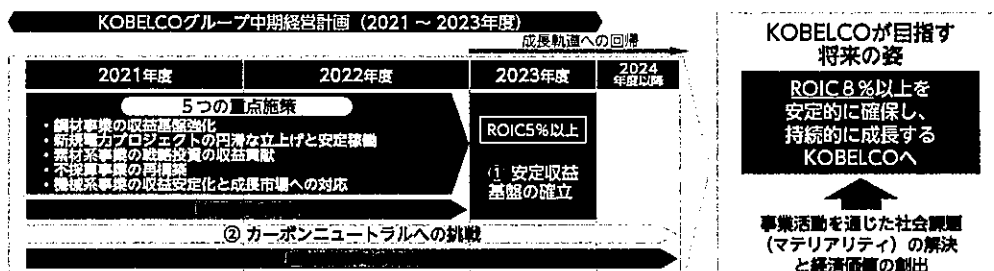
当社グループを取り巻く事業環境は、足下の地政学リスクに関する変化等はあるものの、中長期の事業環境を見据えると、コロナ禍を契機とした産業構造の変化に加え、カーボンニュートラルの実現に向けた社会変革、さらに、DXの進展等が予想されることにより、いずれも、事業構造変革と新たな収益獲得の機会として、積極的に取り組んでいく必要があります。



<KOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）>

2021年5月公表の中期経営計画では、当社グループの重要な課題、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、「安定収益基盤の確立」、「カーボンニュートラルへの挑戦」の2つを最重要課題といたしました。

加えて、これらを実現するための、経営体制の見直しや、多様な人材の活躍推進など、経営基盤を強化する施策にも引き続き取り組んでまいります。



まず、この中期経営計画の期間を「素材系を中心とする収益力強化」などの取組みを更に深化させ、当社グループとして「安定収益基盤を確立」する期間と位置付け、新規電力プロジェクトの立上げが完遂し、収益貢献がフルに寄与する2023年度にROIC（投下資本収益率）5%以上の収益レベルを確保し、さらに、将来の姿として、ROIC8%以上を安定的に確保し、持続的に成長する企業グループを目指します。

また、鉄鋼と電力事業における「カーボンニュートラルへの挑戦」は、多様な技術と人材を競争力の源泉として幅広い事業を営む当社グループの強みを活かし社会に貢献できる新たなビジネスチャンスと捉え、グループ一丸となって取り組んでまいります。

【安定収益基盤の確立】

2023年度にROIC 5%以上の収益レベルを確保し、将来的にROIC 8%以上を目指すための「安定収益基盤を確立」するために、中期経営計画で掲げた5つの重点施策、具体的には「鋼材事業の収益基盤強化」、「新規電力プロジェクトの円滑な立上げと安定稼働」、「素材系事業の戦略投資の収益貢献」、「不採算事業の再構築」、「機械系事業の収益安定化と成長市場への対応」に着実に取り組んでおります。また、原料・資材、エネルギー価格等の変動費だけでなく、人件費等固定費も含めてコストは上昇局面にあることから、コストアップ分の販売価格への転嫁を引き続き着実に実行してまいります。

鋼材事業の収益基盤強化については、長期的に鋼材内需が縮小していくとの想定のもと、加古川製鉄所の粗鋼生産量6.3百万トン前提での安定収益確保、さらに6.0百万トンでも黒字が確保できる体制の構築を目指しており、鉄鋼メタルスプレッドの改善に着実に取り組んでおります。引き続き、固定費及び変動費の更なる削減、特殊鋼線材・ハイテン等高付加価値品へのシフト（品種構成改善）、海外事業の収益貢献に取り組んでまいります。なお、カーボンニュートラルの実現を踏まえた将来の鋼材生産の上工程設備の在り方については、並行して検討を進めてまいります。

新規電力プロジェクトについては、予定どおり2022年2月から神戸発電所3号機が、さらに2023年2月から神戸発電所4号機が営業運転を開始いたしました。これにより、電力事業としては400億円/年程度の収益貢献が期待できることから、引き続き安定稼働に取り組んでまいります。

自動車軽量化戦略推進の中で行ってきた素材系事業の戦略投資案件については、アルミ系事業を中心に、需要拡大時期の後ろ倒し、ものづくり力の課題等に加えて、原料・資材、エネルギー価格等の変動費だけでなく、人件費等固定費も含めてコストは上昇局面にある中で、価格転嫁に遅れが生じたこと等により、収益力が大きく低下しております。コストアップ分の販売価格への転嫁を着実に進め、早期に収益に貢献するよう取り組んでまいります。

不採算事業の再構築については、需要環境や産業構造が変化している鋳鍛鋼事業、チタン事業及び国内外ともに競争が激化しているクリーン事業について、不採算品種からの撤退や要員削減等の合理化を予定どおり進め、黒字化を達成するとともに、一定の収益性を確保しました。

機械系事業については、社会インフラ、水素・再生エネルギー関連、MIDREX[®]等のCO₂削減をはじめとした環境貢献メニューの引き合いは増加傾向にあります。2021年11月に実施した(株)神鋼環境ソリューションの完全子会社化や、2022年1月に開始した三浦工業(株)によるコベルコ・コンプレッサ(株)の株式取得を伴う汎用圧縮機事業に関する資本業務提携などの効果を早期に発揮し、グループ内連携を促進しながら積極的に受注に取り組んでまいります。加えて、水素・再生エネルギー関連や廃棄物処理等の環境貢献メニューに関する当社独自技術の開発も推進してまいります。建設機械事業については、中国における市場環境の変化を踏まえ、グローバルな視点で最適な供給体制を目指すべく、グローバル生産・供給体制の再編を着実に実行し、収益安定化と生産コストの低減を進めてまいります。また、建設業界の働き方変革等へのソリューションを提供する「コト」ビジネスの収益化、現場設置ノウハウの提供等の建設機械周辺ビジネスの事業化も進めてまいります。

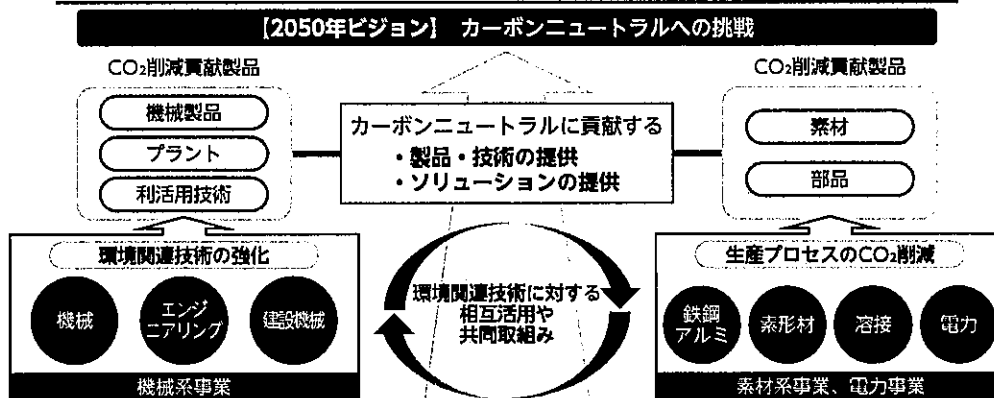
コストアップ分の販売価格への転嫁については、原料・資材、エネルギー価格の変動費だけでなく、人件費等固定費も含めてコストは上昇局面にあり、素材系事業、建設機械事業を中心に大幅なコストアップが生じております。引き続きコスト削減をはじめとする収益改善や安定生産に取り組むとともに、コストアップ分の販売価格への転嫁を着実に実行することで、「安定収益基盤の確立」を進めてまいります。

【カーボンニュートラルへの挑戦】

カーボンニュートラルへの移行や社会変革はグローバルで明確な潮流となっておりますが、当社グループとしては、内部・外部環境において、リスクと機会、双方の要因を抱えている中、2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、その移行の中で企業価値の向上を図ることが目指すべき将来像と考えております。

リスクの最小化に対しては、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、当社独自技術の開発推進、外部の革新技術の活用等により、CO₂削減に果敢に取り組んでまいります。機会の最大化には、MIDREX[®]、自動車軽量化・電動化への素材供給等、CO₂排出削減に貢献する多様なメニューと多様な技術の融合を可能にする強みを活かし、これらメニューの需要拡大をビジネスチャンスとしてしっかり捕捉してまいります。

KOBELCOグループのカーボンニュートラルに向けた取り組み



当社グループとしては、まず、生産プロセスにおいて、2030年で2013年度比30～40%のCO₂を削減し、2050年でのカーボンニュートラル実現に挑戦し、達成を目指してまいります。

特に、製鉄プロセスについては、既存技術（省エネ技術、スクラップ、AI操炉[※]等）の追求と革新技術に加え、2021年2月に公表した当社独自技術である高炉でのMIDREX[®]技術の活用により、業界をリードし、他社との差別化も図っており、2022年5月に公表した国内初の低CO₂高炉鋼材“Kobenable Steel”の販売も開始しております。今後は、グリーンステールの更なる認知度向上と市場拡大に向けた取組みを推進してまいります。

また、2022年10月に世界初となる100%水素を還元剤とするMIDREX H2[™]直接還元鉄プラントを受注するとともに、2023年3月には還元剤に天然ガスを最大100%まで水素に置き換えることができるMIDREX Flex[™]直接還元鉄プロセスが世界で初めて採用されるなど、当社グループの保有するMIDREX[®]技術をはじめ、自動車軽量化・電動化に寄与する素材・部品供給等、多様な技術を通じて世界のカーボンニュートラルの実現に貢献し、そのCO₂排出削減貢献量として、2030年で6,100万トン、2050年で1億トン以上を目指してまいります。

電力事業においては、神戸発電所の蒸気をもとにした周辺地域への熱・水素供給による地域全体でのエネルギー利用の高効率化、電力事業とエンジニアリング事業の連携によるバイオマス燃料（下水汚泥、食品残渣）の混焼の取組みを強化し、また、アンモニア混焼の取組みも実用化に向けた検討を進めてまいります。そして、2050年に向けて、神戸の石炭火力発電所で、アンモニア混焼率拡大、アンモニア専焼に挑戦するとともに、真岡発電所では、カーボンニュートラル都市ガスの最大活用に取り組み、カーボンニュートラルの達成を目指してまいります。

【経営基盤領域の強化】

「安定収益基盤の確立」と「カーボンニュートラルへの挑戦」を実現するために、経営体制の見直しに加えて、DX戦略の推進や、多様な人材の活躍推進、「KOBELCO TQM」等の横串を通じた活動を通じて、経営基盤強化にも継続的に取り組んでおります。

経営体制については、取締役会の構成・諮問機関の見直しによる取締役会のモニタリング機能の強化、委員会体系・執行役員制度の見直しや本社部門の組織改正による執行側の体制強化等の経営体制の見直しを2021年4月から実施しており、この体制のもと、着実に実効性の向上に取り組んでおります。

DX戦略の推進については、ICT・AI分野の技術開発・事業適用を強化・加速するため、2021年4月に「デジタルイノベーション技術センター」を新設するとともに、当社グループのDXに対する戦略を統括的に立案・実行する「DX戦略委員会」を設置しました。また、2021年12月にKOBELCOグループの「デジタルトランスフォーメーション戦略」を公表し、2022年1月には経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、「DX認定事業者」としての認定を取得いたしました。さらに、建設機械事業においては、2022年12月より重機の遠隔操作システムと、操縦履歴・遠隔重機データを活用することで、人・重機・現場を常時つなぎ、建設現場のDXを可能にする「K-DIVE[®]サービス」の提供を開始するとともに、2023年4月よりクレーン施工計画の策定支援アドインソフト「K-D2 PLANNER[®]」の一般販売も開始いたしました。今後もDXの取組みをより体系的、かつ戦略的に強化・加速してまいります。

また、多様な技術と同様に、当社グループの強みである素材系、機械系、電力事業の幅広い事業領域で有する多様な人材が、その能力を十分に発揮し、活躍できるよう、人事制度の変革、人材育成の強化、ダイバーシティ&インクルージョンの取組み（人材の多様性を認め、受け入れて活かすこと）、働き方変革を推進してまいります。


さらに、2018年度に活動を開始した「信頼回復プロジェクト」を2021年4月に「信頼向上プロジェクト」に再構築し、引き続き品質ガバナンスの向上と信頼向上に取り組んでおりますが、このプロジェクトにおける「KOBELCO TQM」活動を通じて、製品・サービスの品質だけでなく、業務・組織・マネジメントといった企業活動における品質全般の向上に、引き続き取り組んでまいります。

なお、2023年2月28日に公表のとおり、当社の監査等委員である取締役において、不適切な出張旅費の精算が判明したため、同日付で当該監査等委員である取締役1名が辞任いたしました。本件に関しては、同年3月30日に公表のとおり、監査等委員会において再発防止策を策定し、取締役会にて報告されておりますが、当社では、役員、顧問、従業員の経費支払い、精算ルールについても改めて周知徹底を行い、コンプライアンス活動推進に取り組んでまいります。

<KOBELCOグループのマテリアリティ（中長期的な重要課題）>

当社グループは、当社グループが持つ「個性と技術を活かし合い、社会課題の解決に挑みつづける。」ことで持続的に成長し続け、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」を実現することをグループ企業理念に掲げ、サステナビリティ経営の推進に取り組んでおりますが、より効果的に推進するため、様々な社会課題の中から、経営資源を重点的に投入する中長期的な重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

KOBELCOグループ中期経営計画の取組みは、さらにその先を見据えた当社グループとして取り組むべき重要課題の解決につながるものであり、これらの課題に果敢に挑戦し続けることで、当社グループを取り巻くステークホルダーの皆様にとってかけがえのない存在でありつづけるとともに、企業価値の向上を当社グループは目指してまいります。

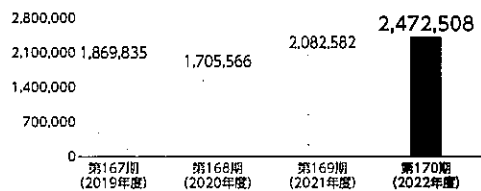
	グリーン社会への貢献	気候変動対応/資源循環対応
	安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献	[S+3E] のエネルギー供給/ニーズに即した素材・機械の提供/安全性と生産性の向上
	人と技術で繋ぐ未来へのソリューション提供	デジタル化によるものづくり・業務変革 (DX) /多様な知的資産の融合と革新
	多様な人材の活躍推進	ダイバーシティ&インクルージョン/働き方変革/人材育成
	持続的成長を支えるガバナンスの追求	コンプライアンス・リスクマネジメント/人権尊重/安全衛生/品質保証/コーポレートガバナンス

株主の皆様におかれましては、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますとともに、当社グループをご支援いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

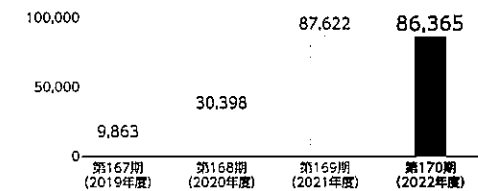
(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第167期 (2019年度)	第168期 (2020年度)	第169期 (2021年度)	第170期 (2022年度)
売上高 (百万円)	1,869,835	1,705,566	2,082,582	2,472,508
(うち海外売上高)	653,853	573,685	722,559	783,480
営業損益 (百万円)	9,863	30,398	87,622	86,365
経常損益 (百万円)	△8,079	16,188	93,233	106,837
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	△68,008	23,234	60,083	72,566
1株当たり当期純損益	△187円55銭	64円05銭	160円23銭	183円80銭
総資産 (百万円)	2,411,191	2,582,873	2,728,745	2,874,751
純資産 (百万円)	716,369	769,375	872,346	977,653
1株当たり純資産	1,811円10銭	1,958円57銭	2,066円48銭	2,314円31銭

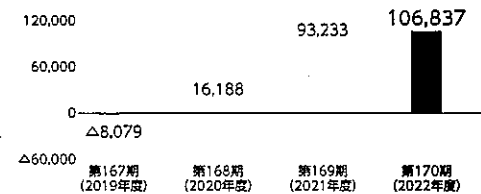
売上高 (百万円)



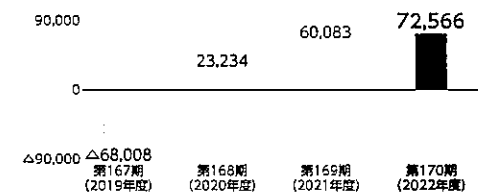
営業損益 (百万円)



経常損益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)



(3) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、主として次に掲げる事業を行っております。

区 分	主要な製品・事業内容
鉄鋼アルミ	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼 厚板、中板、薄板(熱延・冷延・表面処理) 飲料缶用アルミ板、自動車用アルミ板、熱交換器用アルミ板、磁気ディスク用アルミ基板 鋼片、鋳物用鉄、製鋼用鉄、スラグ製品、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
鋳形材	鋳造鋼 船舶部品・電機部品・産業機械部品等 アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳造品(航空機用部品、自動車用部品等) チタン及びチタン合金 アルミニウム合金鋳造品及び加工品(自動車用部品) アルミ押出材及び加工品(自動車用押出材、自動車用部品、鉄道車輛押出材等) 半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム 鉄粉
溶接	溶接材料(各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス)、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
機 械	エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント(製鉄圧延、非鉄等)、各種内燃機関
エンジニアリング	各種プラント(還元鉄、ペレタイジング、石油化学、原子力関連、水処理、廃棄物処理等)、土木工事、新交通システム、化学・食品関連機器
輸 送 機 械	油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラークレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
電 力	電力供給
そ の 他	特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析、高压ガス容器製造業、超電導製品、総合商社

(4) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

本 社	神戸(本店)、東京	
支 社	大阪、名古屋	
支 店	北海道(札幌市)、東北(仙台市)、北陸(富山市)、中四国(広島市)、九州(福岡市)、沖縄(那覇市)	
海 外	デトロイト、バンコク、上海、ミュンヘン	
研 究 所	神戸(神戸市)	
工 場	鉄 鋼 ア ル ミ	加古川(兵庫県)、神戸(神戸市)、真岡(栃木県)
	鋳 形 材	高砂(兵庫県)、長府(山口県)、大安(三重県)
	溶 接	藤沢(神奈川県)、茨木(大阪府)、西条(広島県)、福知山(京都府)
	機 械 エンジニアリング	高砂(兵庫県)

- (注) 1. 「海外」には、現地統括会社を記載しております。
 (注) 2. 重要な子会社等の本社の所在地は、(5)「重要な子会社等の状況」に記載しております。

(5) 重要な子会社等の状況

(子会社)

会社名(本社所在地)	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
日本高周波鋼業(株)【東京都】	12,721百万円	51.83	特殊鋼鋼材の製造、販売
神鋼鋼線工業(株)【兵庫県尼崎市】※1	8,062百万円	43.62	線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負
神鋼物流(株)【神戸市】	2,479百万円	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
神鋼ボルト(株)【千葉県市川市】	465百万円	100.00	建築・橋梁用等各種ボルトの製造、販売
(株)コベルコE&M【神戸市】	150百万円	100.00	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保安工事
神鋼汽車路材(天津)有限公司【中国】※1	884,000千円	100.00	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売
Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.【マレーシア】	19,000千マレーシアリングギット	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
Kobelco Millicon Steel Co., Ltd.【タイ】	2,830百万タイバツ	75.00	特殊鋼線材、普通鋼線材の製造、販売
神鋼汽車鋁部(蘇州)有限公司【中国】	239,681千円	60.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
Kobe Aluminum Automotive Products, LLC【米国】※1	154,000千米ドル	97.66	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.【米国】※1	24,000千米ドル	100.00	自動車向けバンパー材及び骨格材の製造、販売
青島神鋼溶接材料有限公司【中国】	211,526千円	90.00	溶接材料の製造、販売、溶接ロボットシステムとパーツの販売
Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.【韓国】	6,554百万ウォン	87.74	溶接材料の製造、販売
コベルコ・コンプレッサ(株)【東京都】	7,400百万円	51.00	空気圧縮機の製造、販売、サービス
神鋼造機(株)【岐阜県大垣市】※1	388百万円	100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
神鋼無錳圧縮機股份有限公司【中国】※1	150,000千円	70.00	圧縮機の製造、販売
神鋼圧縮機製造(上海)有限公司【中国】※1	87,796千円	100.00	圧縮機及び関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.【インド】※1	863百万インドルピー	100.00	ゴム混練機及びゴム二軸押出機の製造、販売
Quintus Technologies AB【スウェーデン】※1	10百万スウェーデンクローネ	100.00	等方圧加圧装置及びシートメタルフォーミング装置の設計、製造、販売、サービス
Kobelco Compressors America, Inc.【米国】※1	5千米ドル	100.00	プロセスガス用圧縮機システム、冷凍機システム、部品等の製造、販売
(株)神鋼環境ソリューション【神戸市】	6,020百万円	100.00	各種環境プラントの設計・製作・建設・保守点検、各種産業用機器装置の設計・製作・保守点検

会社名【本社所在地】	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
神鋼環境メンテナンス(株)【神戸市】※1	80百万円	100.00	水処理施設及び廃棄物処理施設の運転等
Midrex Technologies, Inc.【米国】※1	1千米ドル	100.00	MIDREX®プロセス(直接還元製鉄法)プラントの設計・販売
コベルコ建機(株)【東京都】	16,000百万円	100.00	建設機械の製造、販売
コベルコ建機日本(株)【千葉県市川市】※1	490百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
トーヨースギウエ(株)【高松市】※1	350百万円	100.00	建設機械・産業機械の販売・賃貸・修理・設置の業務
神鋼建機(中国)有限公司【中国】※1	2,522,314千元	100.00	建設機械の販売、サービス
成都神鋼建機租賃有限公司【中国】※1	374,199千元	88.95	リース業務
杭州神鋼建設機械有限公司【中国】※1	261,374千元	100.00	建設機械の製造、販売
Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd.【タイ】※1	2,279百万タイバツ	100.00	建設機械の製造、販売
Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.【インド】※1	4,512百万インドルピー	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
Kobelco Construction Machinery Europe B.V.【オランダ】※1	8,800千ユーロ	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.【シンガポール】※1	1,058百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia【インドネシア】※1	1,312,592百万インドネシアルピア	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc.【米国】※1	2千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
(株)コベルコパワー神戸【神戸市】	3,000百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコパワー真岡【栃木県真岡市】	600百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコパワー神戸第二【神戸市】	300百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコ科研【神戸市】	300百万円	100.00	各種材料の分析・試験、構造物の評価及びターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売
神鋼投資有限公司【中国】	1,775,939千元	100.00	中国における事業統括会社
Kobe Steel USA Holdings Inc.【米国】	205千米ドル	100.00	米国における事業会社の株式保有

(関連会社)

会社名(本社所在地)	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
関西熱化学(株)(兵庫県尼崎市)	6,000百万円	24.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
日鉄神鋼建材(株)(東京都)	300百万円	35.00	土木・建築用製品の製造、販売
鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司 (中国) ※1	700,000千元	49.00	高張力冷延鋼板の製造、販売
Ulsan Aluminum, Ltd. (韓国)	618,361百万ウォン	50.00	アルミ板母材の製造
PRO-TEC Coating Company, LLC (米国) ※1	123,000千米ドル	50.00	亜鉛めっき鋼板、高張力冷延鋼板の製造、販売
日本エアロフォージ(株)(岡山県倉敷市)	1,850百万円	40.54	大型鍛造品の製造、販売
(株)ほくとう(青森県八戸市) ※1	30百万円	34.00	土木、建設、工作、鉱山、輸送、電気機械等の製作販売、修理及び賃貸
神鋼商事(株)(大阪市) ※1 ※2	5,650百万円	36.17	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入
新生コベルコリース(株)(神戸市)	3,243百万円	20.00	建設機械・産業機器・事務機器・その他動産のリース・割賦販売
TC神鋼不動産(株)(神戸市)	3,037百万円	25.00	不動産分譲、不動産賃貸、保険代理

(注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。

(注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として扱っている株式を含めております。

(注) 3. 前期に認識しておりました(株)テザック神鋼ワイヤロープは、2022年4月1日付で、神鋼鋼線工業(株)を存続会社とする吸収合併を実施したことから、当期より記載していません。

(注) 4. (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンスは、2022年4月1日付で(株)コベルコE&Mに商号変更いたしました。

(注) 5. 当期において、Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.の株式を追加取得したことにより、同社は当社の重要な子会社となるとともに、同社に対する当社グループの議決権比率は50.00%から75.00%となりました。

(注) 6. 当期において、Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.は、減資を実施したことから、資本金が4,512百万インドルピーとなりました。

(注) 7. 当期において、Ulsan Aluminum, Ltd.は、増資を実施したことから、資本金が618,361百万ウォンとなりました。

(注) 8. 神鋼リース(株)は、2022年4月1日付で新生コベルコリース(株)に商号変更いたしました。

(注) 9. 神鋼不動産(株)は、2022年4月1日付でTC神鋼不動産(株)に商号変更いたしました。

(6) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで973億円であります。
 当期中に完成した主な設備投資は、次のとおりであります。

区 分	設 備 名
完 成	(株)コベルコパワー神戸第二 神戸発電所4号機 兵庫県神戸市 電力供給設備（電力）

(7) 資金調達の状況

当期中においては、社債の発行等特記すべき事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
(株)みずほ銀行	130,289
(株)日本政策投資銀行	98,218
(株)三菱UFJ銀行	95,319
(株)三井住友銀行	81,641
(株)山口銀行	46,807

(注) 上記のほか、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行、及び(株)三井住友銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて56,100百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。

(9) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

(単位：名)

区 分	従 業 員 数
鉄鋼アルミ	12,268
成形材	4,489
溶接	2,384
機械	4,881
エンジニアリング	3,772
建設機械	7,550
電力	287
その他又は全社	2,857
合計	38,488

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

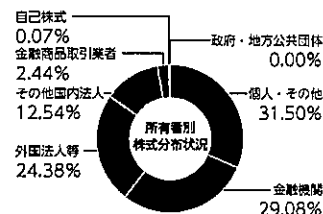
従業員数	11,368名
前期末比増減	72名増
平均年齢	39.5歳
平均勤続年数	15.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

(注) 2. 上記従業員数には、出向者809名を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 396,345,963株
 (3) 株主数 174,580名
 (4) 大株主(上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)	当社の大株主への出資状況	
			持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	62,777	15.85	—	—
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	17,876	4.51	—	—
日本製鉄(株)	10,735	2.71	6,744	0.71
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	7,572	1.91	—	—
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	6,634	1.67	—	—
日本生命保険(相)	5,447	1.38	—	—
神戸製鋼所従業員持株会	4,891	1.23	—	—
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	4,584	1.16	—	—
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,545	1.15	—	—
(株)シマブンコーポレーション	4,420	1.12	—	—

- (注) 1. 当社は、自己株式265,237株を保有しております。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 (注) 2. 当期中に当社が単元未満株式の買取りにより取得した株式は、8,224株 (取得価額の総額は5,641,100円)、単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は、1,146株 (処分価額の総額は795,642円) です。
 (注) 3. 当期中に当社が中長期インセンティブ報酬として役員株式給付信託 (Board Benefit Trust) を通じて取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) に交付した株式数は、次のとおりです。株式の交付は信託期間中の3年毎の一定期日及び取締役の退任時 (引き続き執行役員に就任する場合を除く。) に行っており、当期は、その株式給付の期日となることから、2019年度から2021年度中に取締役であった者に交付された株式数を記載しております。当該制度は、当社の執行役員も対象としていることから、当該3事業年度中に取締役を退任し引き続き執行役員に就任した者及び新たに執行役員から取締役に就任した者に対して交付した株式数については、取締役の在任期間に対応して付与したポイント数と執行役員の在任期間に対応して付与したポイント数を合算した後、当該合算されたポイント数に一定の係数を乗じて算出された株式数の端数処理を行ったうえで算出されていますが、以下には、便宜上、取締役の在任期間に対応して付与したポイント数に一定の係数を乗じて算出された株式数に端数処理を行ったうえで算出された株式数を記載しています。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職責に鑑み、中長期インセンティブ報酬の対象外としております。当社の役員報酬制度については、「3. 会社役員に関する事項」をご参照ください。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	93,100株	8名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	山 口 眞	
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	奥 石 房 樹	安全・環境部、品質統括部の総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括、全社品質の総括
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	柴 田 耕 一 朗	事業開発部、知的財産部、IT企画部の総括、全社技術開発の総括、全社システムの総括
取締役執行役員	勝 川 四 志 彦	経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括
取締役執行役員	永 良 哉	内部統制・監査部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、建設技術部、機材調達部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括
取締役	馬 場 宏 之	当社取締役会長
取締役	伊 藤 ゆ み 子	イトウ法律事務所代表、参天製薬(株)社外監査役、NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役
取締役	北 川 慎 介	三井物産(株)専務執行役員、(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	石 川 裕 士	
取締役 (監査等委員)	河 野 雅 明	当社監査等委員会委員長、(株)オリエントコーポレーション取締役会長（兼）会長執行役員
取締役 (監査等委員)	三 浦 州 夫	河本・三浦法律事務所代表、旭情報サービス(株)社外監査役、住友精化(株)社外取締役（監査等委員）
取締役 (監査等委員)	関 口 暢 子	(株)ガスキン社外取締役、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役馬場宏之、取締役伊藤ゆみ子、取締役北川慎介、取締役河野雅明、取締役三浦州夫及び取締役関口暢子の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 当社は、取締役馬場宏之、取締役伊藤ゆみ子、取締役北川慎介、取締役河野雅明、取締役三浦州夫及び取締役関口暢子の6氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。
- (注) 3. 取締役河野雅明氏及び取締役関口暢子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役河野雅明氏は、長年銀行業務に従事しておりました。
・取締役関口暢子氏は、企業の財務・経理部門において長年業務に従事しておりました。
- (注) 4. 当社は、常勤の監査等委員を監査等委員会にて選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査環境の整備や社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査により、監査等委員会の職務執行をより円滑にするためであります。
- (注) 5. 当社と三井物産(株)及び(株)ガスキンとの間には、取引関係はございますが、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 6. 当社と社外役員その他の兼職先との間には、開示すべき特別な関係はございません。

(注) 7. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	退任事由	退任年月日
取締役 取締役 (監査等委員)	北 畑 隆 生	任期満了	2022年6月22日
取締役 (監査等委員・常勤)	宮 田 賢 生	任期満了	2022年6月22日
	対 馬 靖	辞任	2023年2月28日

(注) 8. 2023年4月1日付で、地位または担当もしくは重要な兼職の状況が変更になった取締役の変更後の地位並びに担当及び重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	勝 川 四 志 彦	経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	永 良 哉	内部統制・監査部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、建設技術部、機材調達部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括
取締役	奥 石 勇 樹	
取締役	柴 田 耕 一 朗	
取締役	北 川 慎 介	三井物産(株)顧問

【ご参考】当社の執行役員制度について

当社は執行役員制度を導入しており、2023年4月1日現在の執行役員の体制及び担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	竹 内 正 道 誠	機械事業部門長、同管理本部長
	水 口 誠	鉄鋼アルミ事業部門長
執 行 役 員	入 谷 一 夫	機械事業部門技術本部長、同技術本部回転機・機器技術部長、同管理本部副本部長
	岡 野 康 司	安全・環境部、法務部、人事労政部、建設技術部、機材調達部、高砂製作所（直属部門）の担当、全社安全衛生の担当、全社環境防災の担当
	奥 村 英 樹	エンジニアリング事業部門監理・調達センター、プロジェクトセンター、CWDセンターの担当
	藤 木 隆 一	機械事業部門新事業推進本部長、同新事業推進本部営業部長、同管理本部副本部長
	加 藤 丈 晴	炭形材事業部門鋳造ユニット、アルミ鋳造ユニット、チタンユニットの担当
	門 脇 良 策	炭形材事業部門企画管理部、業務改革推進部、高砂管理部（除く炭形材安全環境室）の担当、同炭形材製造所（除く品質保証部、総務部安全環境室）、大安製造所（除く品質保証室、鋳造部安全環境室）の担当
	上 谷 内 洋 一	エンジニアリング事業部門安全品質環境部、新規事業推進室、原子力・復興プロジェクト部、社会インフラ部の担当
	河 原 一 明	財務経理部の担当
	北 川 二 朗	電力事業部門長
	木 下 俊 英	鉄鋼アルミ事業部門システム技術部の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当、同技術企画部長
	木 本 和 彦	鉄鋼アルミ事業部門事業戦略部の担当、同厚板ユニット長
	栗 岡 義 紀	機械事業部門生産本部長、同管理本部副本部長
	後 藤 有 一 郎	技術開発本部長
	坂 本 浩 一	安全・環境部、品質統括部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括
	環 丸 正 恒	機械事業部門新事業推進本部、営業・マーケティング本部の担当、同管理本部副本部長
末 永 和 之	溶接事業部門長	
高 田 泰 史	炭形材事業部門アルミ押出・サスペンションユニット、銅板ユニット、鉄粉ユニットの担当	

地 位	氏 名	担 当
執行役員	谷川 正樹	鉄鋼アルミ事業部門真岡製造所の担当、同アルミ板ユニット長
	中西 元	鉄鋼アルミ事業部門自動車事業企画室、自動車板材営業部、名古屋鉄鋼・アルミ板営業部の担当、同薄板ユニット長、全社自動車プロジェクトの担当
	中村 昭二	鉄鋼アルミ事業部門加古川製鉄所長
	中森 慶太郎	内部統制・監査部、総務・CSR部、ラグビーセンター、支社・支店の担当、全社コンプライアンスの担当
	西口 昭洋	炭形材事業部門技術総括部、品質保証部、高砂管理部（炭形材安全環境室）、高砂品質保証部の担当、同長府製造所（品質保証部、総務部安全環境室）、大牟田製造所（品質保証部、炭形材安全環境室、炭形材安全環境室）の担当
	宝田 遼和	鉄鋼アルミ事業部門原料部の担当、同企画管理部長
	三原 隼二	鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット長
	宮岡 伸司	事業開発部、IT企画部の総括、全社システムの総括
	三宅 義浩	鉄鋼アルミ事業部門自動車板材商品技術部、同技術開発センターの担当、同自動車板材全般の担当、同鋼材商品技術開発全般の担当
	宮崎 庄司	炭形材事業部門長
	元行 正浩	エンジニアリング事業部門長、全社建設業の担当
	森田 大三	海外拠点（本社所管）の担当、経営企画部長
	吉武 邦彦	電力事業部門副事業部門長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と「(1) 取締役」に記載の監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、「(1) 取締役」に記載の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。当該契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次の措置を講じております。

- ①同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は当社が適正と認める和解の成立を前提とすること
- ②取締役が不正な利益を図り、もしくは会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、又は会社に対する説明に重要な点で虚偽があったことが判明した場合には、補償の対象外とするともに、既に受領した補償額の返還を請求できること

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び当社取締役会決議にて「重要な使用人」として選任された者を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

経営者の適切なリスクテイクを可能とすべく、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟及び株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等の総額

区分	人員 (名)	支払総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			備考
			基本報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9 (4)	459 (40)	312 (40)	82 (-)	65 (-)	報酬支給人員、支払額には、当期中に選任した社外取締役 (監査等委員を除く。) 1名、社内取締役 (監査等委員) 1名、社外取締役 (監査等委員) 1名を含めております。
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6 (4)	107 (44)	107 (44)	- (-)	- (-)	
合計	15	567	419	82	65	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬額は、2022年6月22日開催の第169回定時株主総会において、基本報酬の支給限度額を1事業年度当たり総額460百万円以内、業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額を1事業年度当たり総額240百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、8名 (うち、社外取締役は3名)、業績連動報酬の支給対象の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、5名でした。また、2022年6月22日開催の第169回定時株主総会において、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) を対象に、中長期インセンティブ報酬として導入している株式給付信託 (B&T (=Board Benefit Trust)) に当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を3事業年度分として360百万円以内、各事業年度毎に付与されるポイント数を424,100ポイント以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での中長期インセンティブ報酬の支給対象の取締役の員数 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) は、5名でした。また、監査等委員である取締役に対する報酬額は、2016年6月22日開催の第163回定時株主総会において、基本報酬の支給限度額を1事業年度当たり総額132百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の監査等委員である取締役は、5名 (うち、社外取締役は3名) でした。
- (注) 2. 役員賞与は支給していません。
- (注) 3. 業績連動報酬の総額は、支給見込み額であり、中長期インセンティブ報酬の総額は、付与ポイントの費用計上額であります。
- (注) 4. 当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「役員報酬制度の基本方針」に基づき、指名・報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しております。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の「役員報酬制度の基本方針」は、次のとおりです。

役員報酬制度の基本方針

① 役員報酬制度の基本的な考え方

- 1) 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報酬することができる制度であること。
- 2) 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。
- 3) 選定業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業ごとの特性を十分に考慮した制度とすること。
- 4) 報酬制度の在り方、見直し必要性については、指名・報酬委員会にて検討すること、報酬決定にかかる判断の客観性や透明性を確保すること。

② 報酬体系

- 1) 株主総会決議に基づき、取締役会にて個別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」、「役員報酬規程細則」、「役員業績連動報酬規程」、「役員株式給付規程」を定めます。
- 2) 当社の役員報酬は、役員・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬 (固定給) と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。ただし、社外取締役、及び監査等委員である取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外とします。なお、報酬ランクは、委嘱業務の職責の大きさを考慮して社長が決定し、指名・報酬委員会及び取締役会に報告するものとします。
- 3) 業績連動報酬のうち組織業績反映分の基準率は役員・報酬ランク毎の基本報酬の25~30%程度、個人評価反映分は役員・報酬ランク毎の基本報酬の5~5%程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役員・報酬ランク毎の基本報酬の25~30%程度に設定します。
- 4) 株主総会の決議に基づき、各報酬の限度額等

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬	
基本報酬の支給限度額	1事業年度当たり総額460百万円以内
業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額	1事業年度当たり総額240百万円以内
中長期インセンティブ報酬の付与上限ポイント	1事業年度当たり424,100ポイント以内
監査等委員である取締役の報酬 (基本報酬のみ)	1事業年度当たり総額132百万円以内

<ご参考>役員報酬体系

報酬等の構成は、以下のとおりです。役員毎の種類別報酬割合については、高い成果、責任が求められる高い役員ほど業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の比率を高めています。

取締役社長	約63%	約19%	約19%
取締役副社長執行役員	約63%	約19%	約19%
取締役執行役員	約67%	約17%	約17%
監査等委員である取締役	100%		
社外取締役	100%		

基本報酬 業績連動報酬 中長期インセンティブ報酬

※業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬は業績に応じて支給額が変動し、その変動範囲は、業績連動報酬の組織業績反映分では基準額の0～200%、中長期インセンティブ報酬では基準額の0～100%です。なお、上記における業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬の割合は、それぞれの支給額が基準額の100%である場合を示しています。また、上記以外に、業績連動報酬の個人評価反映分を基本報酬の△5～5%の範囲で支給します。
※取締役執行役員は標準的な報酬ランクの場合を示しています。

③ 業績連動報酬の仕組み

- 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、中期計画に掲げる経営管理指標を基礎として業績目標を設定し、各事業部門も同様に各事業部門毎の経営管理指標を基礎として業績目標を設定の上、それぞれの目標達成度に応じて、役員・報酬ランク毎の基準額に0～200%を乗じて支給額を決定します。なお、算定の基礎となる経営管理指標については、取締役会にて定めます。
- 業績連動報酬のうち個人評価反映分は、要項業務・事業ユニットの業績、目標達成の度合いその他を含めた総合評価とし、役員・報酬ランク毎の基本報酬に△5～5%を乗じて支給額を決定します。総括役員または事業部門長の評価は社長が決定し、その他執行役員の評価は総括役員または事業部門長が一次評価をし社長が決定します。評価の内容については指名・報酬委員会に報告するものとします。
(注) 個人評価反映分は、各役員の要項業務におけるESG関連の取組状況も総合的に勘案し評価しております。
- 役員・報酬ランク毎の基準額、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員業績連動報酬規程」に定めます。
- 経営管理指標は、事業報告にて開示します。
(注) 2021年度からは資本コストを削減した経営資源の効率化と経営基盤の強化を促進するため、「ROIC」を評価指標としております。なお、算定における基準額は中期経営計画に掲げる目標を踏まえROIC5%としています。

④ 中長期インセンティブ報酬の仕組み

- 中長期インセンティブ報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託 (Board Benefit Trust) と称される仕組みを採用します。株式給付については、役員・報酬ランク毎の基準額を元に算出された基準ポイント数に、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益及び配当実施状況に応じて0～100%を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の3年毎の一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。
(注) 当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけていることから「親会社株主に帰属する当期純利益 (以下、当期利益)」を評価指標としております。なお、算定における基準額は配当政策に掲げている配当性向を目安として当期利益794億円としています。
- 役員・報酬ランク毎の基準ポイント数、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員株式給付規程」に定めます。
- 信託による株式取得資金として原則として、3年毎に1,100百万円を拠出します。ただし、信託期間の未日に信託財産内に残存株式がある場合には、以降の信託対象期間における原資に充当し、1,100百万円から残存株式等の金額を控除した金額を拠出額とします。

⑤ 報酬の決定及び支給の時期

- 基本報酬は、役員・報酬ランクに基づく基本報酬を12か月で割った月額を役員就任月より毎月支給いたします。月の途中で要項業務の異動等により基本報酬に変更が生じた場合は、変更翌月より変更後の報酬を支給します。
- 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、毎事業年度終了後、算定式に基づき決定し、定時株主総会の実施月の翌月末までに一括支給いたします。個人評価反映分は、毎事業年度終了後に個人評価結果に応じて算定式に基づき決定した金額を組織業績反映分と合わせて支給します。
- 中長期インセンティブ報酬は、毎事業年度終了後に算定式に基づきポイント数を決定し毎年6月30日に付与します。株式等の給付は信託期間中の3年毎の一定期日に行います。

- ⑥ 報酬水準の決定方法
外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。
- ⑦ 報酬の方針の決定・検証方法
1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。
2) 報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役会に上程し、取締役会にて決議します。

【ご参考】

各報酬に係る指標の基準値及び実績

報酬項目	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬
指標	ROIC	親会社株主に帰属する当期純利益
2022年度基準値	5.0%	794億円
2022年度実績値	4.9%	725億円

最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容
2022年度の役員報酬に関する以下の内容について、指名・報酬委員会にて審議、取締役会への答申を行った後、取締役会で決議されています。

開催時期	審議・決議内容
2022年4月、5月	役員報酬上限額変更案の株主総会への上程
2022年6月	役員報酬制度の基本方針の改正（役員報酬上限額の変更）
2023年5月	2022年度の業績連動報酬額及び中長期インセンティブ報酬額

【業績連動報酬のうち組織業績反映分の算定方法】

$$\text{業績連動報酬 (組織業績反映分)} = \text{役員・報酬ランク毎の基準額} \times \text{評価指標に基づく係数} 2$$

※1 役員・報酬ランク毎の基準額
役員・報酬ランク毎の基準額は、「役員報酬規程細則」において定めています。

※2 評価指標に基づく係数
評価対象期間のROICを評価指標とし、以下の算式に基づいて算出します。
なお、事業部門業績反映分における適用事業部門は、受給予定者毎に各人の受雇業務に基づいて決定します。また、受雇業務が本部門（技術開発本部分）、及び電力事業部門の場合は、事業部門業績反映分の対象外とし、以下の算式に関わらず、「全社業績反映分×1.0」にて算出します。

$$\text{評価指標に基づく係数 (\%)} = \text{(A) 全社業績反映分 (\%)} \times 0.7 + \text{(B) 事業部門業績反映分 (\%)} \times 0.3$$

$$\text{(A) 全社業績反映分 (\%)} = \left[\frac{100}{3} \times \text{全社連結ROIC} - \frac{2}{3} \right] \times 100$$

$$\text{(B) 事業部門業績反映分 (\%)} = \left[\frac{100}{3} \times \text{各事業部門連結ROIC} - \frac{2}{3} \right] \times 100$$

※全社業績反映分、及び事業部門業績反映分は、小数点以下の桁数を四捨五入し、それぞれ0%を下回る場合は0%、200%を上回る場合は200%とします。

【中長期インセンティブ報酬付与のポイントの算定方法】

$$\text{付与ポイント数} = \text{役員・報酬ランク毎の基準ポイント数} 1 \times \text{評価指標に基づく係数} 2$$

※1 役員・報酬ランク毎の基準ポイント数
役員・報酬ランク毎の基準ポイント数は、「役員報酬規程細則」において定めています。

※2 評価指標に基づく係数
配当及び当期利益の実績に応じて決定しています。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	取締役会・監査等委員会における発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 馬場 宏之	16回中16回 (100%)	—	産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験や、経営者としての高い見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る独立社外取締役側での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、取締役会議長、指名・報酬委員会委員長及びコーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 伊藤 ゆみ子	16回中16回 (100%)	—	弁護士としての法曹界における経験や、産業界における当社とは異なる事業領域での法務を中心とした経営者としての豊富な経験から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る独立社外取締役側での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、コーポレートガバナンス委員会委員長としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 北川 慎介	11回中11回 (100%)	—	資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策にかかわる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る独立社外取締役側での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、コーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 (監査等委員) 河野 雅明	16回中16回 (100%)	18回中18回 (100%)	金融機関での与信管理・財務管理に関する豊富な経験や、金融機関等の経営者としての高い見識など、金融界における知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る独立社外取締役側での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、監査等委員会委員長、指名・報酬委員及びコーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しており、監査等委員として、積極的に事業所往査などにも取り組んでおります。
取締役 (監査等委員) 三浦 州夫	16回中16回 (100%)	18回中17回 (94%)	裁判官及び弁護士としての法曹界における豊富な経験に基づく高い見識と、上場企業での社外役員としての豊富な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る独立社外取締役側での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、コンプライアンス委員会委員長としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しており、監査等委員として、積極的に事業所往査などにも取り組んでおります。
取締役 (監査等委員) 関口 暢子	11回中11回 (100%)	13回中13回 (100%)	産業界における当社とは異なる事業領域での財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験に基づく高い見識と、上場企業での社外役員としての豊富な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る独立社外取締役側での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、監査等委員として、積極的に事業所往査などにも取り組んでおります。

(注) 取締役北川慎介氏及び取締役関口暢子氏が取締役に就任した2022年6月22日以降、取締役会は11回、監査等委員会は13回開催されています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額 (百万円)
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	169
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	475

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの金額の合計額を記載しております。

(注) 2. 監査等委員会は、会計監査人の前期の監査実績も踏まえながら、当期の監査計画の内容や報酬の算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(注) 3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会の同意のもとに監査等委員会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ企業理念の下、コンプライアンス体制および運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定める。当社グループのコンプライアンス推進活動は、「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」をベースに計画・実行する。当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として社外委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ社会規範や法令等の遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を定め、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営審議会の補佐機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体的方針の立案、トップリスク・重要リスクのリスク対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価などを行う。

また、「リスク管理規程」を定め、これに基づき、リスク管理活動を事業活動と連動して展開し、企業価値を毀損する可能性のあるリスクに適切に対応する。この体制については、内部監査部門により適切性及有効性の検証を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、業務執行取締役には、社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を置く。

「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、監査等委員である社外取締役に加えて、監査等委員でない社外取締役を選任する。

取締役会のモニタリング機能の実効性を高めるため、諮問機関として、コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、品質マネジメント委員会、コーポレートガバナンス委員会を置く。

「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくため、「事業部門制」を採用する。

取締役会が選任した執行役員が各事業部門の業務を執行し、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」を開催する。

経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、設備投資・投融資など全社戦略上の重要事項に関する各種委員会を置く。

また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、子会社の行う重要な意思決定について、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけ、一定金額を超える財産処分行為については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求する。

当社グループとして最低限整備すべきルールを「グループ標準」として定め、当社の全ての子会社がこの標準に沿って目社の規程を整備し、リスク管理の教育・浸透・推進を図るとともに、「リスク管理規程」に従い、個社毎の適切な予防保全策を立案する。

子会社に対して、適宜取締役又は監査役を派遣し、子会社の経営を監督する。

さらにグループ企業理念を共有し、「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」をベースに、コンプライアンス委員会の設置や、内部通報制度の整備等といった取組みを子会社に対して求め、法令等遵守体制を構築する。

ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保するため、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の同取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置して専任の使用人を置く。また、監査等委員会室の使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性の確保及び指示の実効性の確保を図るため、その人事異動及び人事評価等を監査等委員と事前に協議する。

監査等委員会室の使用人は「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。なお、監査等委員会監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行う。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況や、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況についても、都度報告する。加えて、子会社の状況については、その取締役、監査役、使用人から監査等委員会に対して必要に応じて報告を行うとともに、内部統制・監査部は、監査等委員会に対してグループ全体のリスク管理、コンプライアンス等について適宜報告を行う。

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査等委員会に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス規程に定め、その周知徹底を図る。

⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査等委員会の職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査等委員会と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(注) 直接出資に限らず間接出資を含めた子会社を「グループ会社」として管理対象にしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

<コンプライアンス委員会の開催>

取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を3回開催し、前年度活動実績の報告と年度計画の策定・承認等を実施いたしました。

<KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラムの実行>

「KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム」に基づき、「トップコミットメント」や「教育」等の取組みを実施いたしました。また、グループ会社にて同プログラムを順次導入し、コンプライアンス体制、競争法、贈収賄防止、安全保障貿易管理等についての活動状況診断を実施いたしました。

<コンプライアンス研修の実施>

当社グループで実施すべきコンプライアンス教育を「階層別」、「個別法令」、「役割別」に体系化し、オンライン研修・eラーニングも活用しながら、計画通り実施いたしました。

<モニタリング活動／内部通報制度の利用状況>

競争法や安全保障貿易管理等に関する定期モニタリングを実施いたしました。内部通報制度では、国内外グループ会社を含め111件の通報を受け付け、適宜対応を実施いたしました。対応状況についてはコンプライアンス委員会に報告を実施いたしました。

<コンプライアンス意識調査の実施>

今年度も当社及び国内グループ会社でコンプライアンス意識調査を実施し、その結果も踏まえ2023年度のコンプライアンス推進活動を計画いたしました。

② リスクマネジメントについて

当社グループではグループの企業価値を毀損する可能性のあるリスクに対して適切に対応するため、「リスク管理活動」に取り組んでおります。

<重要度の高いリスクへの対応>

リスク発生時の影響が重大でグループ全体に及ぶと想定される重要度の高いリスクにつき、リスクオーナー（担当役員）のもとリスク管理活動を推進しています。活動計画や実施状況等は取締役会に報告され、経営トップは活動の状況を確認しております。

<リスク管理活動の実施>

リスクオーナーの指示のもと、各部門のリスク対策実行責任者は「リスクの抽出」→「リスク管理計画の策定」→「実行」→「点検」→「次年度への改善点の反映」のサイクルでリスク管理活動を実施いたしました。この活動結果を経営トップが確認したうえで、次年度以降の計画に繋げており、この運用はグループ各社にも積極的に展開しております。また、経営審議会の補佐機関として設置したリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント全般に関する基本方針やリスクマネジメントの重要課題に関する具体的な方針を立案・評価し、実効性の向上を図っております。

③ 取締役の職務の執行の効率性の確保に対する取組み

取締役会のモニタリング機能の実効性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置した各委員会を開催しました。また、取締役会の議論の活性化、監督機能向上のため、取締役会実効性評価を実施しております。各取締役に、前年度の実効性評価結果や当社の経営課題等を踏まえたアンケート、ヒアリングを実施し、取締役会での議論を経て、その結果を当社ホームページで開示するとともに、抽出された課題に対し、取締役会事務局が中心となって対応を進めました。

加えて、事業戦略等経営に関する方向性等の議論のため、経営審議会を23回開催いたしました。経営審議会には常勤の監査等委員が出席し、監査等委員会への情報提供を行うことで監督機能の向上を図っております。また、経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として設置した各委員会を開催いたしました。このほか、独立社外取締役会議を開催し情報共有を行うことで監督機能の向上を図っております。

④ 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査等委員会は、社長を含む業務執行取締役、事業部門長、執行役員に対する面談や、社外取締役との意見交換及び国内外の拠点の監査を実施いたしました。

内部統制システムの活用として、内部統制・監査部との連絡会を毎月開催し、情報共有と連携に努めるとともに、事業部門の企画管理部門のヒアリングや海外統括会社の監査を実施いたしました。このほか、子会社監査役の活動状況の聴取を実施いたしました。

また、会計監査人とも、四半期レビュー等を通じ、財務報告に係る内部統制の評価結果も含め、定期的に意見交換を行うなど緊密な連携に努めております。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は、明治38年の創立から110年を超える歴史の中で、独自の事業領域を形成してまいりました。特に、当社の素材系事業や機械系事業は事業の裾野が非常に広く、これらの事業分野を構成する個別の事業の多様性を前提として初めて創出されるシナジーが存在いたします。また、これらの事業は、研究開発や生産現場で果敢な挑戦を続ける当社従業員をはじめ、当社との間で長年に亘り信頼関係を培ってきた輸送機やエネルギー・インフラ分野をはじめとする国内外のお取引先様並びにお客様等の多様なステークホルダーによって支えられております。さらに、当社は、素材系事業における代替困難な素材や部材、機械系事業における省エネルギーや環境に配慮した製品等、当社独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給するとともに、電力事業においても極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、社会的にも大きな責任を担っているものと考えております。当社は、こうした各事業間における技術の交流・融合によるシナジー効果や、独自・高付加価値製品の提供とこれにより構築されたステークホルダーとの信頼関係、社会的インフラ提供の責務と社会の皆様からの信頼こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、上場会社として、株式の自由な取引の中で、上記のような源泉から生み出される当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の異動を伴う当社株券等に対する大規模な買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えておりますが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等の当社の企業価値を生み出す源泉を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、関連する法令の許容する範囲内において、適切な対応をとることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社は、グリーン社会の実現への貢献、安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献など、当社グループ独自の技術による社会課題の解決を通じた競争優位性の発揮と、それを支えるガバナンスの追求により企業価値向上を図るため「KOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)」の実現に取り組んでおります。

今後も、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に向け、当社グループのもつ個性と技術を活かし合い、素材系事業、機械系事業、電力事業を3本柱として、社会課題の解決を通じた企業価値の向上を目指してまいります。

※ 「KOBELCOグループ中期経営計画(2021~2023年度)」の内容の詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄をご参照ください。

(ii) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレートガバナンスの強化が必要であると考えております。
当社は、監査等委員会設置会社への移行、取締役会メンバーの見直し、社外委員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会やコーポレートガバナンス委員会をはじめとした諮問機関の設置による監督機能向上、役員報酬制度の見直し等の様々な取組みを通じて、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。
今後も、当社は、コーポレートガバナンス委員会が中心となって、取締役会実効性評価の結果等を踏まえながら、更なるコーポレートガバナンスの強化に向けて、継続的に検討を進めてまいります。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模な買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものとしています。

また、仮に大規模な買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、適宜、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

なお、上記②及び③に記載の取組みは、上記①に記載の方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 2023年3月期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要

2023年5月17日開催の取締役会で承認した2023年3月期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の計算書類は以下の通りであります。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務書類ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされておられません。

なお、計算書類の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            |  | 金 額              |
|----------------|--|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |  |                  |
| 流 動 資 産        |  | 856,786          |
| 現金及び預金         |  | 18,863           |
| 受取手形           |  | 671              |
| 売掛金            |  | 164,164          |
| 買掛金            |  | 2,280            |
| 商品及び仕掛品        |  | 128,507          |
| 材料及び貯蔵品        |  | 120,202          |
| 前払費用           |  | 210,869          |
| 短期貸付           |  | 3,883            |
| 未収金の当座預金       |  | 3,336            |
| 倒引当座預金         |  | 109,095          |
| 固定資産           |  | 78,648           |
| 有形固定資産         |  | 16,300           |
| 建物             |  | △66              |
| 構築物            |  | 998,505          |
| 機械及び装置         |  | 517,333          |
| 車両運搬具          |  | 95,929           |
| 工具、器具及び備品      |  | 42,223           |
| 土地             |  | 277,969          |
| 建物             |  | 576              |
| 無形固定資産         |  | 7,028            |
| ソフトウェア         |  | 65,230           |
| その他の資産         |  | 28,375           |
| 投資その他の資産       |  | 14,204           |
| 関係会社株式及び出資     |  | 12,939           |
| 長期前払延滞金の当座預金   |  | 1,085            |
| 倒引当座預金         |  | 466,968          |
| 債券             |  | 103,156          |
| 金銭債権           |  | 217,295          |
| 費用             |  | 114,939          |
| 他資産            |  | 13,958           |
| 当座預金           |  | 8,785            |
| 倒引当座預金         |  | 15,925           |
| 倒引当座預金         |  | △7,092           |
| <b>資産合計</b>    |  | <b>1,855,291</b> |

| 科 目              |  | 金 額              |
|------------------|--|------------------|
| <b>負 債 の 部</b>   |  |                  |
| 流 動 負 債          |  | 702,172          |
| 買掛金              |  | 438,598          |
| 短期借入金            |  | 112,190          |
| 未払法人税等           |  | 4,918            |
| 未収金              |  | 25,669           |
| 未払消費税等           |  | 26,955           |
| 未収金              |  | 1,914            |
| 未収金              |  | 30,495           |
| 未収金              |  | 14,881           |
| 未収金              |  | 515              |
| 未収金              |  | 9,729            |
| 未収金              |  | 2,501            |
| 未収金              |  | 7,695            |
| 未収金              |  | 335              |
| 未収金              |  | 239              |
| 未収金              |  | 11               |
| 未収金              |  | 25,519           |
| 固定負債             |  | 519,949          |
| 社債               |  | 45,000           |
| 長期借入金            |  | 390,668          |
| 退職給付引当金          |  | 29,947           |
| 退職給付引当金          |  | 47,394           |
| 退職給付引当金          |  | 540              |
| 退職給付引当金          |  | 1,459            |
| 退職給付引当金          |  | 694              |
| 退職給付引当金          |  | 4,243            |
| <b>負債合計</b>      |  | <b>1,222,122</b> |
| <b>純 資 産 の 部</b> |  |                  |
| 株主資本             |  | 604,211          |
| 資本金              |  | 250,930          |
| 剰余金              |  | 122,697          |
| 準備金              |  | 122,697          |
| 利益剰余金            |  | 231,564          |
| 利益剰余金            |  | 231,564          |
| 利益剰余金            |  | 41               |
| 利益剰余金            |  | 1,641            |
| 利益剰余金            |  | 229,881          |
| 利益剰余金            |  | △979             |
| 利益剰余金            |  | 28,957           |
| 利益剰余金            |  | 29,363           |
| 利益剰余金            |  | △406             |
| <b>純資産合計</b>     |  | <b>633,169</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>   |  | <b>1,855,291</b> |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)



# 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,403,979 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,271,010 |
| 売 上 総 利 益               |        | 132,969   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 89,362    |
| 営 業 利 益                 |        | 43,606    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 31,271 |           |
| そ の 他                   | 17,678 | 48,950    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 6,806  |           |
| そ の 他                   | 25,211 | 32,018    |
| 経 常 利 益                 |        | 60,538    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 60,538    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,058  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 355    | 5,413     |
| 当 期 純 利 益               |        | 55,125    |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

# 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株主資本    |         |         |          |           |         |         |        |         |
|------------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|---------|---------|--------|---------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |           |         |         | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                              |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 |           |         | 利益剰余金合計 |        |         |
|                              |         |         |         | 特別償却準備金  | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |         |        |         |
| 2022年4月1日残高                  | 250,930 | 122,697 | 122,697 | 82       | 1,781     | 192,401 | 194,264 | △1,296 | 566,595 |
| 事業年度中の変動額                    |         |         |         |          |           |         |         |        |         |
| 特別償却準備金の取崩                   |         |         |         | △41      |           | 41      | -       |        | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                 |         |         |         |          | △139      | 139     | -       |        | -       |
| 剰余金の配当                       |         |         |         |          |           | △17,823 | △17,823 |        | △17,823 |
| 当期純利益                        |         |         |         |          |           | 55,125  | 55,125  |        | 55,125  |
| 自己株式の取得                      |         |         |         |          |           |         |         | △5     | △5      |
| 自己株式の処分                      |         |         |         |          |           | △1      | △1      | 323    | 321     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |         |         |         |          |           |         |         |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                  | -       | -       | -       | △41      | △139      | 37,479  | 37,299  | 317    | 37,616  |
| 2023年3月31日残高                 | 250,930 | 122,697 | 122,697 | 41       | 1,641     | 229,881 | 231,564 | △979   | 604,211 |

|                              | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計   |
|------------------------------|--------------|---------|------------|---------|
|                              | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 2022年4月1日残高                  | 23,250       | △1,330  | 21,920     | 588,515 |
| 事業年度中の変動額                    |              |         |            |         |
| 特別償却準備金の取崩                   |              |         |            | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                 |              |         |            | -       |
| 剰余金の配当                       |              |         |            | △17,823 |
| 当期純利益                        |              |         |            | 55,125  |
| 自己株式の取得                      |              |         |            | △5      |
| 自己株式の処分                      |              |         |            | 321     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) | 6,112        | 924     | 7,036      | 7,036   |
| 事業年度中の変動額合計                  | 6,112        | 924     | 7,036      | 44,653  |
| 2023年3月31日残高                 | 29,363       | △406    | 28,957     | 633,169 |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価基準
2. デリバティブの評価基準  
時価基準
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接の棚卸資産は給平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングの棚卸資産は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - ① 自己所有の固定資産 定額法によっております。
    - ② リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) 長期前払費用 均等償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 製品保証引当金 素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリングでは、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当事業年度末における負担見積額その他、特定案件の当事業年度末における負担見積額を計上しております。
  - (4) 受注工事損失引当金 素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。
  - (5) 解体撤去関連費用引当金 神戸線糸工場内での発電所建設に関連して設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。
  - (6) 顧客補償等対応費用引当金 公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとしてお客様に出荷又は提供する行為が判明したことに伴い、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。
  - (7) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。
  - (8) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は収益の認識に関し、次の5つのステップを適用しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主として工事契約、サービス提供によるものであります。

### ①一時点で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

### ②一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出してあります。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めてあります。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び商品先渡取引

ヘッジ対象

為替、金利、通貨及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性のある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

### (3) ヘッジ方針及び

ヘッジ有効性の評価方法

相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

## 9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 10. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等のうち、将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、貸借対照表の「固定資産」の「投資その他の資産」に「繰延税金資産」8,785百万円を計上しております。

上記金額の見積りに用いた主要な仮定等は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

## 追加情報

### 1. 取締役等に対する株式給付信託 (BBT) 導入

取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。) 及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 2. 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による翌事業年度の業績に対する影響は軽微であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |      |
|--------|-----------|------|
| 関係会社株式 | 11,110百万円 | ※1※2 |
| その他    | 65,570    | ※1※2 |

#### (2) 担保に係る債務

|              |            |      |
|--------------|------------|------|
| 関係会社の金融機関借入金 | 271,626百万円 | ※1※2 |
|--------------|------------|------|

※1 担保に供している資産のうち25,572百万円は、電力卸供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー真岡の金融機関借入金48,071百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。

※2 担保に供している資産のうち51,089百万円は、電力卸供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー神戸第二の金融機関借入金223,216百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |              |
|--|--------------|
|  | 2,048,652百万円 |
|--|--------------|

### 3. 保証債務等

#### (1) 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

|                                 |          |   |
|---------------------------------|----------|---|
| Quintus Technologies AB         | 3,599百万円 |   |
| Kobelco Millcon Steel Co., Ltd. | 3,059    | ※ |
| 神鋼無錫圧縮機股份有限公司                   | 2,995    |   |
| Kobelco South East Asia Ltd.    | 2,408    |   |
| 日本エアロフオージ(株)                    | 1,323    |   |
| その他 (13社他)                      | 5,335    | ※ |
| 合計                              | 18,721   |   |

上記には、保証類似行為に該当するもの (16百万円) を含めております。

※ うち、2,556百万円については、他社より再保証を受けております。

#### (2) 債権流動化に伴う買戻義務

|  |          |
|--|----------|
|  | 2,066百万円 |
|--|----------|

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 256,920百万円 |
| 長期金銭債権 | 121,613    |
| 短期金銭債務 | 96,540     |
| 長期金銭債務 | 130        |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 営業取引による取引高      |            |
| 売上高             | 464,441百万円 |
| 仕入高             | 1,019,854  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 285,096    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 655,137株 |
|------|----------|

(注) 「株式給付信託 (BBT)」 制度に関する(株)日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式389,900株が、上記自己株式に含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、株式評価損及び退職給付引当金であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を計上しております。

また、当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用し、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

| 種類                                        | 会社等の名称             | 議決権等の所有割合                               | 関連当事者との関係                              | 取引の内容                          | 取引金額<br>(百万円)  | 科目                           | 期末残高<br>(百万円)    |
|-------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------|----------------|------------------------------|------------------|
| 子会社                                       | (株)コベルコパワー<br>真岡   | 直接<br>100.00%                           | 資金の貸付<br>役員の兼任等                        | 資金の回収                          | 1,904          | 長期貸付金<br>短期貸付金               | 24,072<br>408    |
|                                           |                    |                                         |                                        | 受取利息                           | 525            | その他の<br>流動資産                 | 1                |
|                                           | (株)コベルコパワー<br>神戸   | 直接<br>100.00%                           | 発電所の操業及び運営<br>管理の受託<br>役員の兼任等          | 石炭等の代理購入                       | 150,905        | 未収入金                         | 13,542           |
|                                           | (株)コベルコパワー<br>神戸第二 | 直接<br>100.00%                           | 発電所の操業及び運営<br>管理の受託<br>資金の貸付<br>役員の兼任等 | 石炭等の代理購入                       | 114,276        | 未収入金                         | 39,752           |
|                                           |                    |                                         |                                        | 資金の貸付                          | 241            | 長期貸付金<br>短期貸付金               | 25,235<br>13,795 |
|                                           |                    |                                         |                                        | 受取利息                           | 1,155          | その他の<br>投資<br>その他の<br>流動資産   | 2,057<br>366     |
| Kobe Steel<br>International<br>(USA) Inc. | 間接<br>100.00%      | 資金の貸付<br>役員の兼任等                         | 資金の回収                                  | 2,708                          | 長期貸付金<br>短期貸付金 | 25,404<br>3,337              |                  |
|                                           |                    |                                         | 受取利息                                   | 951                            | その他の<br>流動資産   | 184                          |                  |
| 関連<br>会社                                  | 神鋼商事(株)            | 直接<br>13.42%<br>間接<br>1.05%<br>(21.70%) | 当社製品の販売<br>原材料の購入<br>役員の兼任等            | 鉄鋼原料、その他の<br>原材料、設備用資材<br>等の購入 | 813,013        | 買掛金                          | 27,077           |
|                                           |                    |                                         |                                        | 関西熱化学(株)                       | 直接<br>24.00%   | 石炭等の支給<br>コークス等の購入<br>役員の兼任等 | 石炭等の支給           |
|                                           | コークス等の購入           | 143,459                                 | 買掛金                                    |                                |                |                              | 32,254           |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は純額表示しております。

2. 消費税額は、科目の期末残高には含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

3. ( ) 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,600円16銭

1株当たり当期純利益 139円35銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、390千株であり、

当事業年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、500千株であります。

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

## <参考>

### 連結注記表

#### 会計上の見積りに関する注記

##### 2. 繰延税金資産

当社グループでは、中期経営計画や予算等の経営者が妥当と判断した事業計画に基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消見込み時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。また、事業計画を策定するにあたっては、主要事業における需要や販売価格の予測等を、主要な仮定として織り込んでおります。

世界的な半導体不足の長期化等が与える需要分野への影響に加えて、原料・資材、エネルギー価格の上昇に対する販売価格への転嫁遅れ等により、将来の課税所得が想定から大きく変動し繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合、翌連結会計年度における繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 追加情報

##### 1. 取締役等に対する株式給付信託(BBT)導入

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

##### ①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、信託期間中の3年毎の一定期日とします。

##### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は350百万円、株式数は390千株であります。

第170期

計 算 書 類 の  
附 属 明 細 書

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

株式会社 神戸製鋼所



目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細 ..... | 1頁 |
| 2. 引当金の明細 .....            | 2  |
| 3. 販売費及び一般管理費の明細 .....     | 3  |

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分             | 資産の種類       | 期首残高      | 当期増加額  | 当期減少額  | 期末残高      | 減価償却累計額<br>又は償却累計額 | 当期償却額  | 差引期末<br>帳簿価額 |
|----------------|-------------|-----------|--------|--------|-----------|--------------------|--------|--------------|
| 有形<br>固定<br>資産 | 建 物         | 360,645   | 2,324  | 1,504  | 361,465   | 265,535            | 6,630  | 95,929       |
|                | 構 築 物       | 178,565   | 1,366  | 507    | 179,424   | 137,200            | 4,134  | 42,223       |
|                | 機 械 及 び 装 置 | 1,832,090 | 28,949 | 18,350 | 1,842,689 | 1,564,720          | 45,499 | 277,969      |
|                | 車 両 運 搬 具   | 4,901     | 83     | 37     | 4,947     | 4,370              | 218    | 576          |
|                | 工具、器具及び備品   | 82,475    | 3,423  | 2,045  | 83,853    | 76,825             | 3,152  | 7,028        |
|                | 土 地         | 65,272    | -      | 42     | 65,230    |                    |        | 65,230       |
|                | 建 設 仮 勘 定   | 23,692    | 45,997 | 41,314 | 28,375    |                    |        | 28,375       |
|                | 計           | 2,547,644 | 82,144 | 63,803 | 2,565,985 | 2,048,652          | 59,634 | 517,333      |
| 無形<br>固定<br>資産 | ソ フ ト ウ ェ ア | -         | -      | -      | 29,561    | 16,621             | 5,046  | 12,939       |
|                | 施 設 利 用 権   | -         | -      | -      | 445       | 267                | 14     | 178          |
|                | そ の 他       | -         | -      | -      | 2,636     | 1,550              | 264    | 1,085        |
|                | 計           | -         | -      | -      | 32,643    | 18,439             | 5,325  | 14,204       |

(注) 1. 当期増加額の主なもの

2. 当期減少額の主なもの

|              |        |               |        |
|--------------|--------|---------------|--------|
| 【機械及び装置】     | (百万円)  | 【機械及び装置】      | (百万円)  |
| 鉄鋼アルミ事業部門    | 22,260 | 設備除却          | 18,147 |
| 素形材事業部門      | 3,099  |               |        |
| 溶接事業部門       | 682    | 【建設仮勘定】       | (百万円)  |
| 機械事業部門       | 1,240  | 有形固定資産本勘定への振替 | 35,955 |
| エンジニアリング事業部門 | 39     | 無形固定資産本勘定への振替 | 5,341  |
| 電力事業部門       | 1,505  |               |        |
| 全社           | 122    |               |        |
| 合計           | 28,949 |               |        |

|              |        |
|--------------|--------|
| 【建設仮勘定】      | (百万円)  |
| 鉄鋼アルミ事業部門    | 30,308 |
| 素形材事業部門      | 6,378  |
| 溶接事業部門       | 904    |
| 機械事業部門       | 3,154  |
| エンジニアリング事業部門 | 1,331  |
| 電力事業部門       | 1,581  |
| 全社           | 2,337  |
| 合計           | 45,997 |

3. 無形固定資産については、期末帳簿価額に重要性がないため、期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

| 科 目                     | 当期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高  |
|-------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 貸 倒 引 当 金               | 7,850  | 648   | 1,340 | 7,158  |
| 賞 与 引 当 金               | 9,544  | 9,729 | 9,544 | 9,729  |
| 製 品 保 証 引 当 金           | 3,158  | 1,313 | 1,969 | 2,501  |
| 受 注 工 事 損 失 引 当 金       | 12,250 | 4,765 | 9,319 | 7,695  |
| 環 境 対 策 引 当 金           | 1,691  | 29    | 843   | 876    |
| 顧 客 補 償 等 対 応 費 用 引 当 金 | 274    | 12    | 48    | 239    |
| 退 職 給 付 引 当 金           | 43,550 | 7,749 | 3,905 | 47,394 |
| 解 体 撤 去 関 連 費 用 引 当 金   | 1,416  | 42    | -     | 1,459  |

(注) 引当金の計上理由及び算定方法は、個別注記表に記載しております。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 運 搬 費         | 40,675 |
| 給 料 及 び 手 当   | 9,366  |
| 賞与引当金繰入額      | 1,375  |
| 退 職 給 付 費 用   | 1,042  |
| 役 員 報 酬       | 557    |
| 福 利 厚 生 費     | 2,938  |
| 賃 借 料         | 3,761  |
| 研 究 開 発 費     | 10,117 |
| 租 税 公 課       | 3,124  |
| 旅 費 及 び 交 通 費 | 988    |
| 減 価 償 却 費     | 917    |
| 業 務 委 託 費     | 11,360 |
| 貸倒引当金繰入額      | 103    |
| そ の 他 経 費     | 3,031  |
| 合 計           | 89,362 |

令和 5 年 8 月 25 日

神鋼スラグ製品株式会社  
代表取締役社長 坂本 克彦



### 債務履行の見込みがあること理由書

当社は、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」という）との間で、神戸製鋼所が存続会社、当社が消滅会社となる吸収合併（以下「本件合併」という）を行います。以下の理由から、吸収合併存続会社である神戸製鋼所が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断いたします。

#### 記

神戸製鋼所の令和 5 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ約 1,855,291 百万円及び約 1,222,122 百万円であります。本件合併により神戸製鋼所が当社より承継する予定の資産及び負債の額は、それぞれ約 2,053 百万円及び約 1,665 百万円であります。

従って、本件合併後に見込まれる吸収合併存続会社の資産及び負債の額は、それぞれ約 1,857,344 百万円及び約 1,223,787 百万円であり、資産の額が負債の額を十分に上回る見込みがあります。

また、本件合併後の吸収合併存続会社の収益状況見込等に鑑み、その負担すべき債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ認識又は予測されておりません。

従って、吸収合併存続会社の債務につき履行の見込みはあるものと判断致します。

以 上